

平成30年度宇治市男女共同参画計画（第4次UJIあさぎりプラン）

実施状況調査結果及び令和元年度事業実施計画について

目 次

I	はじめに	1
II	「第4次UJIあさぎりプラン」の実施状況について	1
	1. 調査内容	1
	2. 評価方法	1
	3. 計画の目標と体系	2
	4. 調査結果	4
	5. 目標値・指標値	6
	6. 実施状況と課題	7
	7. 具体的施策実施状況	9
III	男女共同参画の推進に関するアンケート調査について	19
	1. 調査方法	19
	2. 回収結果	19
	3. 調査時期	19
	4. 調査項目	19
	5. 調査結果	20

I はじめに

宇治市男女生き生きまちづくり条例第18条では、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならないとしています。宇治市男女共同参画計画「第4次UJIあさぎりプラン」では、実効性のあるアクションプランとするため、PDCAサイクル（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」に基づき進行管理を行っており、その実施状況を、調査結果として公表します。

II 「第4次UJIあさぎりプラン」の実施状況について

具体的施策ごとに、個別事業評価により実施状況を評価します。

1. 調査内容

- (1) 調査範囲 担当課
- (2) 調査事項 平成30年度具体的施策に係る事業の実施状況と成果
- (3) 調査時期 平成31年1月～令和元年6月

2. 評価方法

【個別事業評価】

プランに定める具体的施策に係る実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績値」の比較により、「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
◎	目標値と同程度以上	90%以上
○	ほぼ目標値を達成	70%以上 90%未満
△	目標値を下回った	70%未満
×	未実施	

3. 計画の目標と体系

めざす将来像

計画の基本方向

計画課題



具体的施策

- | | |
|----------------------------------|--|
| ①固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 | ②男女共同参画の視点に立った各種講座の開催 |
| ③人権相談及び男女共同参画に関する相談の充実 | ④職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発 |
| ⑤女性に対するあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発 | ⑥配偶者等からの暴力の根絶（「宇治市DV対策基本計画」として基本方向4計画課題1に掲載） |
| ⑦固定的性別役割分担意識の解消に向けた職場啓発・職員研修の実施 | ⑧職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の指導・啓発 |
| ⑨刊行物等における人権尊重、男女共同参画の視点に立った表現の徹底 | ⑩DVに関する職員研修の実施 |

- | | |
|--|------------------------------------|
| ①ジェンダーの正しい理解や性の多様性の理解、家庭科・性教育の充実など男女平等に関する教育・学習の推進 | ②男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進 |
| ③学校教育における男女共同参画ハンドブックの活用 | ④教育関係者に対する人権研修、男女共同参画研修の実施 |
| ⑤男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 | ⑥メディア・リテラシー向上のための教育・学習機会の提供及び広報・啓発 |

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発 | ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する広報・啓発 |
| ③女性の就業や経営参画支援に向けた学習機会の提供、相談の充実 | ④農業・商工業等の自営業における男女共同参画推進に向けた広報・啓発 |
| ⑤総合入札制度における「女性の職業生活における活躍の推進に関する評価」の導入検討 | ⑥女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進 |

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| ①女性の人材育成と人材情報の把握 | ②企業・事業所への広報・啓発 |
| ③本市審議会等への女性委員の登用 | ④女性職員の職域拡大や管理監督者への積極的登用及び女性職員の人材育成 |

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| ①女性のチャレンジを支援するための学習機会・情報の提供、相談の充実 | ②チャレンジする女性のネットワークづくりの促進 |
| ③「紫式部文学賞」の実施とさらなる周知 | |

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ①市民に対する広報・啓発及び学習機会の提供 | ②企業・事業所に対する広報・啓発及び学習機会の提供 |
| ③育児・介護休業制度の普及・啓発 | ④ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの推進 |

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| ①ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた男性に対する学習機会の提供 | ②男性の家事・子育てへの参加促進に向けた学習機会の提供 |
| ③男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供 | ④男性のための相談の実施 |

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ①多様なニーズに対応した保育サービスの提供 | ②待機児童の解消に向けた柔軟な保育施設の運営 |
| ③育成学級の充実や放課後子ども教室の支援 | ④ファミリー・サポート・センターの充実 |

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ①介護保険制度に関する情報提供の充実 | ②地域包括支援センターによる支援の充実 |
| ③地域ネットワークの構築 | ④認知症の人や家族・介護者に対する支援の充実 |
| ⑤男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供 | |

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①DV防止に向けた広報・啓発、学習機会の提供 | ②被害者相談窓口の広報 |
| ③被害者相談体制の充実 | ④関係機関との連携強化 |
| ⑤民間支援団体との連携及び活動支援 | ⑥DVに関する職員研修の実施 |

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①ひとり親家庭への支援 | ②高齢の女性や障害のある女性への支援 |
| ③生活困窮に関する相談の実施 | ④女性のための相談の実施 |

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発 | ②発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 |
| ③健康や性に関する悩みなどについての相談の実施 | ④地域活動や市民活動への支援を通じた健康づくりの推進 |
| ⑤女性特有の病気に対する予防と検査の実施 | ⑥妊娠・出産期の保健サービスの提供 |

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | ②防災分野への女性の参画促進 |
| ③男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 | ④避難所運営担当職員への女性職員の配置 |
| ⑤男女共同参画の視点に立った避難所運営担当職員への研修の実施 | |

- | | |
|--|-------------------------|
| ①市民活動の促進や男女共同参画のまちづくりに向けた広報・啓発、学習機会の提供 | ②男女共同参画を推進する市民団体等への活動支援 |
| ③市民等との連携・協働事業の推進 | |

4. 調査結果

(1) 評価

(70施策・167事業)

個別事業評価

評価	実施結果	事業数				
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
◎	目標値と同程度以上 【90%以上】	135	129	124		
○	ほぼ目標値を達成 【70%以上90%未満】	14	17	26		
△	目標値を下回った 【70%未満】	16	20	15		
×		1	1	2		
合計		166	167	167		

※平成30年度に実施した167事業のうち、◎(目標値と同程度以上)が124事業で、実施事業の74.3%が目標値と同程度以上となっています。

(2)計画課題別実施状況

基本方向	計画課題	個別評価	個別事業数				
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	(1) 男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消	◎	24	22	23		
		○	4	3	2		
		△	1	4	4		
		×					
	(2) 教育を通じた理解の促進	◎	8	6	9		
		○		1	1		
△		2	3				
×							
2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 職業生活における男女共同参画の推進	◎	15	14	14		
		○					
		△		1	1		
		×					
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◎	11	12	10		
		○					
		△	1		2		
		×	1	1	1		
	(3) 女性のチャレンジ支援	◎	7	6	6		
		○	1	2	1		
		△	1	1	2		
		×					
3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	◎	13	13	13		
		○		1	1		
		△	1				
		×					
	(2) 男性にとっての男女共同参画	◎	8	8	7		
		○	1	1	3		
		△	1	1			
		×					
	(3) 子育てへの支援	◎	6	5	3		
		○	1	2	4		
		△	2	2	2		
		×					
	(4) 介護への支援	◎	5	6	4		
		○	1		1		
		△			1		
		×					
4 安全・安心な暮らしの実現	(1) 配偶者等からの暴力の根絶	◎	10	11	12		
		○	1		3		
		△	3	3			
		×					
	(2) 困難な状況を抱えた女性への支援	◎	1	4	3		
		○	2	1	2		
		△	2				
		×					
	(3) 生涯を通じた女性の健康支援	◎	13	10	8		
		○	2	5	8		
		△	2	3	2		
		×					
	(4) 地域防災における男女共同参画の推進	◎	5	4	4		
		○		1			
		△					
		×			1		
5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(1) 市民等との協働の推進	◎	9	8	8		
		○	1				
		△		2	1		
		×					

5. 目標値・指標値

プランに定める、毎年把握する「男女共同参画の推進に関する目標値・指標値」の状況です。

項目	プラン 策定時 (27年度)	32年度 目標値・ 指標値 A	28年度	29年度	30年度 B	元年度	2年度	今回 達成率 B/A
基本方向1	「男女生き生きまちづくり条例」の周知度 ※1	27.9%	40%	29.0%	29.6%	29.6%		74.0%
	「男女共同参画社会」という言葉の認識度 ※1	60.4%	70%	54.8%	77.6%	60.2%		86.0%
	「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度 ※1	41.7%	50%	55.6%	72.0%	71.1%		142.2%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合 ※1	44.7%	50%	43.5%	43.2%	45.8%		91.6%
	「社会通念・慣習で男女平等」と感じている人の割合 ※1	15.0%	30%	7.3%	9.6%	10.2%		34.0%
基本方向2	職場で男女の地位が平等になっていると思う人の割合 ※1	19.4%	30%	14.5%	20.8%	17.8%		59.3%
	本市管理監督者への女性職員の登用割合 ※2	20.2%	25%	21.1%	21.8%	21.1%		84.4%
	本市審議会等における女性委員の登用割合 ※2	28.6%	35%	28.7%	28.5%	28.1%		80.3%
	女性委員がいない本市審議会等(女性委員がいない審議会の数/審議会等の数) ※2	14/88	0	11/95	11/95	13/93		-
基本方向3	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度 ※1	54.5%	60%	51.6%	67.2%	52.6%		87.7%
	本市男性職員の育児休業取得率(取得者数/対象者数) ※2	4.0%	10%	6.7%	7.6%	16.7%		167.0%
基本方向4	子宮頸がん検診受診率 ※3	17.7%	50%	6.8%	6.9%	7.4%		14.8%
	乳がん検診受診率 ※3	22.1%	50%	10.1%	10.2%	10.5%		21.0%

※1は市民アンケートにより毎年把握する

※2は庁内関係課への進行状況調査により毎年把握する

※3は宇治市健康づくり推進プランの数値を引用する項目で、目標年限は平成36年度

プラン策定時の受診率と平成28年度以降の受診率は、算出方法が異なるため、単純比較はできない

6. 実施状況と課題

「第4次UJIあさぎりプラン」に基づく具体的施策の目標値・指標値の達成状況において、平成30年度に達成率が100%を超えたのは、「ジェンダー」という言葉の認識度及び本市男性職員の育児休業取得率の2項目となりました。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合が微増していますが、依然として固定的性別役割分担意識が根強く存在することもうかがえます。このことについては、女性が仕事も家事も両方を負担することに疲弊し、一部にこの考え方へ回帰があるのではないかとということが、平成30年度宇治市男女共同参画審議会で指摘されています。「真の男女平等と地域に根ざした男女共同参画社会の実現」に向けて、さらに広報・啓発、学習機会の提供などに取り組みます。

【基本方向1】男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

「男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消」に向けて、さまざまな広報・啓発に取り組むとともに、学習機会の提供に努めました。また、「教育を通じた理解の促進」を目指し、学校教育及び生涯教育の場において、学習の推進に努めました。

「社会通念・慣習で男女平等」と感じている人の割合は10.2%と依然として指標値をかなり下回っています。昨年は「#MeToo」など世界的なセクハラ告発が広がりを見せましたが、セクハラは人権問題であり、原因として相手を対等なパートナーとしてみていないことに加え、性的な関心や欲求の対象としてみていることが挙げられます。引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、意識の向上に向けた広報・啓発に努めます。

【基本方向2】あらゆる分野における女性の活躍の推進

「職業生活における男女共同参画の推進」に向けては、労政ニュースやホームページ、情報誌において女性活躍推進のためのポジティブ・アクションなどについて広報を実施しました。また、市役所における取組として「宇治市女性活躍推進特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の採用割合等、情報の公開を行いました。「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」に向けては、本市審議会等への女性委員の登用などを推進するため、引き続き女性委員の割合が35%未満の審議会等を所管する所属への事前協議を行いました。結果として平成30年度は前年を下回る結果となりました。充て職となっている団体等の構成員に女性が少ないなどの課題が考えられます。「女性のチャレンジ支援」としては、相談事業や講座の開催により、女性の就業や経営参画支援に向けた学習機会を提供し、また相談の充実を図りました。

平成30年5月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布施行されたことを契機に、より一層あらゆる分野における女性の活躍のための取組を推進し、本市審議会等への女性委員の登用の推進に関しては、長期的に地道な働きかけを行います。

【基本方向3】ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり」に向けては、情報誌リズムの発行、労政ニュースの発行などにより、情報提供・啓発に努めました。「男性にとっての男女共同参画」としては、男性のための相談事業を実施し、また相談事業の広報にも努めました。市役所における男性職員の育児休業取得率は16.7%となり、目標を達成することができました。これは育児休業取得者の体験談等を内容とする育児パパセミナーの実施による成果などが考えられます。「子育てへの支援」としては、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を行っています。「介護への支援」としては、かいごほけんだよりを発行するほか、地域包括支援センターで総合相談事業を行っています。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、時間外労働の上限規制が導入され、年次有給休暇の確実な取得が義務づけられる中、宇治商工会議所へのさらなる働きかけなど、一層のワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

【基本方向4】安全・安心な暮らしの実現

「配偶者等からの暴力の根絶」に向けて、児童虐待防止推進月間と連携し、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンとして、DV防止に向けた啓発や学習機会の提供に努めるほか、ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携や情報共有に努めました。「困難な状況を抱えた女性への支援」としては、女性のための相談事業を実施し、必要に応じて関係機関への紹介や情報提供を行いました。「生涯を通じた女性の健康支援」としては、子宮頸がん・乳がん検診、妊婦歯科健康診査事業を実施しました。「地域防災における男女共同参画の推進」に向けては、引き続き災害対策本部地区班への女性配置を行うなどに努めました。

引き続き、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組や困難な状況を抱えた女性への支援などの諸施策を推進するとともに、関係機関とのネットワークの強化に努めます。

【基本方向5】協働による男女生き生きまちづくりの推進

「市民等との協働の推進」に向けては、あさぎりフェスティバルの開催や市民企画事業の実施など、まちづくりに向けた市民活動や地域活動への参画を促進し、さまざまな啓発及び情報提供を行うとともに、市民等との協働事業の推進に努めました。

今後も地域に根ざした男女共同参画社会の実現を目指し、市民団体や事業所、NPO、関係機関との連携、協働をより一層推進します。

7.具体的施策実施状況

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
基本方向1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	(1) 男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消	1-1-1	固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発	人権啓発課	楽しく学ぶ人権講座開催事業	参加者数	250人	319人	◎	参加者数	260人
				男女共同参画課	市政だよりでの啓発事業	掲載回数	22回	22回	◎	掲載回数	22回
				男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	185箇所	184箇所	◎	設置箇所数	184箇所
				男女共同参画課	女性問題アドバイザー派遣事業	派遣件数	6件	7件	◎	派遣件数	8件
				男女共同参画課	男女共同参画課図書貸出事業	貸出回数	1,200回	942回	○	貸出回数	1,000回
				生涯学習課	人権関連ビデオ貸出事業	貸出回数	50回	48回	◎	貸出回数	60回
				中央図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	688冊	653冊	◎	蔵書冊数	660冊
				東宇治図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	275冊	263冊	◎	蔵書冊数	275冊
				西宇治図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	240冊	240冊	◎	蔵書冊数	244冊
		1-1-2	男女共同参画の視点に立った各種講座の開催	人権啓発課	楽しく学ぶ人権講座開催事業	参加者数	250人	319人	◎	参加者数	260人
				男女共同参画課	各種セミナー開催事業(男女共同参画基礎講座)	参加者数	50人	40人	○	参加者数	50人
				生涯学習課	生涯学習センター講座開催事業	開催回数	92回	45回	△	開催回数	76回
		1-1-3	人権相談及び男女共同参画に関する相談の充実	人権啓発課	人権特設相談事業	相談件数	12件	6件	△	相談件数	12件
				男女共同参画課	女性のための相談事業(フェミニスト・カウンセリング)	相談件数	80件	96件	◎	相談件数	80件
				男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	25件	26件	◎	相談件数	25件
		1-1-4	職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発	文化自治振興課	セクハラ防止情報提供事業(ふれあいセンター)	提供情報数	2種類	2種類	◎	提供情報数	2種類
				文化自治振興課	セクハラ防止情報提供事業(市民相談)	提供情報数	2種類	2種類	◎	提供情報数	2種類
				生涯学習課	セクハラ防止情報提供事業(生涯学習センター)	情報提供数	2種類	2種類	◎	情報提供数	2種類

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
	1-1-5	女性に対するあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発	人権啓発課	人権啓発物品配布事業	啓発物品配布個数	4,300個	4,330個	◎	啓発物品配布個数	4,300個	
			男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業	啓発事業数	8事業	8事業	◎	啓発事業数	8事業	
	1-1-6	配偶者等からの暴力の根絶（基本方向4-1に掲載）	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1-1-7	固定的性別役割分担意識の解消に向けた職場啓発・職員研修の実施	人事課（保育支援・水道総務・教育総務・消防総務）	職員研修実施事業	参加者数	450人	267人	△	参加者数	350人	
			人事課	女性の職域拡大事業	女性の配属されていない課数	14課	14課	◎	女性の配属されていない課数	14課	
			人権啓発課	職員人権研修実施事業	研修回数	10回	11回	◎	研修回数	14回	
			男女共同参画課	ゆめりあ通信配信事業	発信回数	5回	5回	◎	発信回数	5回	
	1-1-8	職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発	人事課（保育支援・水道総務・教育総務・消防総務）	職員研修実施事業	参加者数	450人	267人	△	参加者数	350人	
	1-1-9	刊行物等における人権尊重、男女共同参画の視点に立った表現	主担当課【秘書広報課】	市政だより発行事業	市政だより発行回数	24回	24回	◎	市政だより発行回数	24回	
			人権啓発課	刊行物発行事業	発行件数	43件	40件	◎	発行件数	42件	
			男女共同参画課	ゆめりあ通信配信事業	発信回数	5回	5回	◎	発信回数	5回	
			男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	185箇所	184箇所	◎	設置箇所数	184箇所	
	1-1-10	DVに関する職員研修の実施（4-1-6に掲載）	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 教育を通じた理解の促進	1-2-1	ジェンダーの正しい理解や性の多様性の理解、家庭科・性教育	学校教育課（一貫教育課）	家庭科、性教育実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎	学習実施校数	32校
1-2-2		男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進	学校教育課（一貫教育課）	職場体験学習実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎	学習実施校数	32校	
1-2-3		学校教育における男女共同参画ハンドブックの活用	男女共同参画課	女性問題アドバイザーによるハトブック活用事業	派遣件数	3件	3件	◎	派遣件数	3件	
			学校教育課（一貫教育課）	男女共同参画ハンドブック活用事業	学習実施校数	10校	7校	○	学習実施校数	10校	
1-2-4		教育関係者に対する人権研修、男女共同参画研修の実施	学校教育課（一貫教育課）	教職員研修事業	参加者数	45人	45人	◎	参加者数	45人	

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画		
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果		
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値	
基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 職業生活における男女共同参画の推進	1-2-5	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画課	各種セミナー開催事業（男女共同参画週間UJIのつどい）	参加者数	100人	110人	◎	参加者数	100人	
				保育支援課	保育参観実施事業	実施園数	7園	7園	◎	実施園数	7園	
				生涯学習課	講座開催事業	参加者数	60人	66人	◎	参加者数	60人	
		1-2-6	メディア・リテラシー向上のための教育・学習機会の提供及び広報・啓発	生涯学習課	学習機会・情報提供事業	情報提供数	1回	1回	◎	情報提供数	1回	
				学校教育課（一貫教育課）	メディア・リテラシー学習実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎	学習実施校数	32校	
				産業振興課（商工観光課）	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
	基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 職業生活における男女共同参画の推進	2-1-1	男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発	産業振興課（商工観光課）	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回
					産業振興課（産業推進課）	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎	情報提供回数	4回
					男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回
			2-1-2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する広報・啓発	産業振興課（商工観光課）	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回
					産業振興課（産業推進課）	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎	情報提供回数	4回
					男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回
		2-1-3	女性の就業や経営参画支援に向けた学習機会の提供、相談の充実	男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業	相談者数	100人	95人	◎	相談者数	90人	
				男女共同参画課	女性のためのエンパワーメント支援セミナー開催事業	参加者数	60人	27人	△	参加者数	60人	
農林茶業課				情報提供事業	情報提供数	1種類	1種類	◎	情報提供数	1種類		
農林茶業課				「京力農場プラン」策定検討会実施事業	女性構成員割合	30%	50%	◎	女性構成員割合	30%		
2-1-4	農業・商工業等の自営業における男女共同参画推進に向けた広報・啓発	産業振興課（商工観光課）	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回			
		産業振興課（産業推進課）	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎	情報提供回数	4回			
		男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回			

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2-1-5	総合入札制度における「女性の職業生活における活躍の推進に関する評価」の導入検討	契約課	総合評価競争入札評価項目検討	記載項目数	1箇所	1箇所	◎	記載項目数	1箇所	
			2-1-6	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進	人事課	特定事業主行動計画による取組事業(時間外勤務時間数)	達成されていない職員数	0人	42人	◎	達成されていない職員数
	2-2-1	女性の人材育成と人材情報の把握	男女共同参画課	女性の人材活用事業	活用講師数	5人	7人	◎	活用講師数	5人	
			生涯学習課	生涯学習人材バンク運営事業	女性講師登録割合	50%	55%	◎	女性講師登録割合	50%	
	2-2-2	企業・事業所への広報・啓発	産業振興課(商工観光課)	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			男女共同参画課	労政ニュースでの啓発	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
	2-2-3	本市審議会等への女性委員の登用	男女共同参画課	女性委員登用促進事業	通知回数	2回	2回	◎	通知回数	2回	
	2-2-4	女性職員の職域拡大や管理監督者への積極的登用及び女性職員の人材育成	人事課	女性職員管理監督者登用推進事業	女性職員管理監督者数	77人	77人	◎	女性職員管理監督者数	77人	
			人事課	研修機会の提供事業	女性職員研修参加数	431人	284人	△	女性職員研修参加数	350人	
			保育支援課	女性職員の人材育成事業	実施回数	2回	2回	◎	実施回数	2回	
			水道総務課	女性職員の人材育成事業	女性管理監督者数	3人	2人	△	女性管理監督者数	3人	
			教育総務課	女性職員の人材育成事業	女性職員管理監督者数	15人	15人	◎	女性職員管理監督者数	15人	
			教育総務課	女性職員職域拡大事業	女性幼稚園用務員数	2人	2人	◎	女性幼稚園用務員数	2人	
			消防総務課	女性職員採用拡大事業	女性職員採用数	1人	0人	×	女性職員採用	1人	
消防総務課			女性職員職域拡大事業	女性職員職域拡大職場配置数	3人	3人	◎	女性職員職域拡大職場配置数	3人		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
(3) 女性のチャレンジ支援	2-3-1	女性のチャレンジを支援するための学習機会・情報の提供、相談の充実	産業振興課(商工観光課)	自立支援事業	掲載回数	12回	12回	◎	掲載回数	12回	
			男女共同参画課	市民企画事業	実施事業数	5事業	3事業	△	実施事業数	5事業	
			男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業	相談者数	100人	95人	◎	相談者数	90人	
			生活支援課	被保護者就労支援事業	被支援者数	50人	66人	◎	被支援者数	70人	
			生涯学習課	高齢者等への学習機会提供事業	参加者数	8,600人	8,352人	◎	参加者数	8,600人	
			生涯学習課	活動支援事業	事業共催団体数	4団体	8団体	◎	事業共催団体数	6団体	
	2-3-2	チャレンジする女性のネットワークづくりの促進	男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業(起業カフェ)	相談者数	20人	8人	△	参加者数	20人	
			男女共同参画課	関係団体交流会の開催事業	開催回数	1回	1回	◎	開催回数	1回	
	2-3-3	「紫式部文学賞」の実施とさらなる周知	文化自治振興課	紫式部文学賞・同市民文化賞実施事業	市民文化賞女性応募者数	25人	22人	○	市民文化賞女性応募者数	25人	
	調和の推進 基本方向3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識	3-1-1	市民に対する広報・啓発及び学習機会の提供	男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	185箇所	184箇所	◎	設置箇所数	184箇所
				男女共同参画課	各種セミナー開催事業(自殺対策セミナー)	参加者数	30人	24人	○	参加者数	30人
				生涯学習課	情報提供事業	情報提供数	27回	27回	◎	情報提供数	27回
3-1-2		企業・事業所に対する広報・啓発及び学習機会の提供	産業振興課(商工観光課)	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			産業振興課(産業推進課)	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎	情報提供回数	4回	
			男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			男女共同参画課	各種セミナー開催事業	参加者数	150人	173人	◎	参加者数	150人	
3-1-3		育児・介護休業制度の普及・啓発	産業振興課(商工観光課)	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
(2) 男性にとっての男女共同参画	3-1-4	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの推進	人事課	次世代育成支援特定事業主行動計画周知事業	周知回数	4回	4回	◎	周知回数	4回	
			人事課	育児パパセミナー開催事業	開催回数	1回	1回	◎	開催回数	1回	
			人事課	男性職員の育児休業取得促進事業	男性職員の取得率	10%	16.7%	◎	男性職員の取得率	10%	
			人事課(保育支援・水道総務・教育総務・消防総務)	ファミリーサポート休暇周知事業	男性職員取得者数	248人	299人	◎	男性職員取得者数	299人	
			人事課(全課)	年休取得促進事業	平均取得日数	15日	16日	◎	平均取得日数	15日	
	3-2-1	ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた男性に対する学習機会の提供	産業振興課(商工観光課)	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
			男女共同参画課	男性参加講座開催事業	男性参加事業数	14事業	13事業	◎	男性参加事業数	14事業	
			健康生きがい課	男性対象講座開催事業	男性参加者数	250人	200人	○	男性参加者数	100人	
	3-2-2	男性の家事・子育てへの参加促進に向けた学習機会の提供	人権啓発課	男性のための料理教室	参加者数	10人	8人	○	参加者数	10人	
			男女共同参画課	イクメン対象事業	実施回数	2回	2回	◎	実施回数	2回	
			保健推進課	妊娠・産後支援事業	男性参加者数	180人	182人	◎	男性参加者数	185人	
	3-2-3	男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供(3-4-5に再掲)	男女共同参画課	男性の介護参加促進事業	実施回数	1回	1回	◎	実施回数	1回	
			健康生きがい課	介護者のためのリラックス講座等開催事業	男性参加者数	25人	20人	○	参加者数	250人	
	3-2-4	男性のための相談の実施	男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	25件	26件	◎	相談件数	25件	

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
(3) 子育てへの支援	3-3-1	多様なニーズに対応した保育サービスの提供	こども福祉課	子育て短期支援事業	利用件数	80件	11件	△	利用件数	80件	
			こども福祉課	乳幼児健康支援一時預かり事業	利用件数	2,100件	1,613件	○	利用件数	2,000件	
			保育支援課	低年齢児保育の実施事業	施設利用率80%以下の施設数	0園	3園	◎	施設利用率80%以下の施設数	0園	
			保育支援課	延長保育・休日保育の実施事業	実施園数	20園	20園	◎	実施園数	20園	
			保育支援課	一時預かり、病児保育への支援事業	一時預かり事業実施園数と箇所数	15園15箇所	15園15箇所	◎	一時預かり事業実施園数と箇所数	15園15箇所	
	3-3-2	待機児童の解消に向けた柔軟な保育施設の運営	保育支援課	待機児童解消に向けた取り組み事業	施設利用率80%以下の施設数	0園	4園	○	施設利用率80%以下の施設数	0園	
	3-3-3	育成学級の充実や放課後子ども教室の支援	こども福祉課	育成学級の充実推進事業	定員超過学級数	5学級以下	9学級	○	定員超過学級数	5学級以下	
			教育支援課	放課後子ども教室の支援	参加人数	4,000人	3,058人	○	参加人数	3,500人	
	3-3-4	ファミリー・サポート・センターの充実	こども福祉課	ファミリー・サポート・センター事業	活動件数	2,500件	1,449件	△	活動件数	2,500件	
	(4) 介護への支援	3-4-1	介護保険制度に関する情報提供の充実	介護保険課	かいごほけんだより発行事業	発行回数	3回	3回	◎	発行回数	2回
介護保険課				介護保険制度出張講座開催事業	出張講座開催回数	10回	3回	△	出張講座開催回数	10回	
3-4-2		地域包括支援センターによる支援の充実	健康生きがい課	初期認知症総合相談支援事業	相談者数	800人	752人	◎	相談者数	800人	
3-4-3		地域ネットワークの構築	健康生きがい課	地域包括ケア会議開催事業	参加人数	500人	714人	◎	参加者数	600人	
3-4-4		認知症の人や家族・介護者に対する支援の充実	健康生きがい課	認知症対応型カフェ開催事業	実施回数	32回	37回	◎	実施回数	32回	
			健康生きがい課	安心サポーター養成講座開催事業	養成講座受講者数	2,000人	1,781人	○	養成講座受講者数	2,000人	
3-4-5	男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供(3-2-3に掲載)	-	-	-	-	-	-	-	-		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画		
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果		
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値	
基本方向4 安全・安心な暮らしの実現	(1) 配偶者等からの暴力の根絶(1-1-6の再掲)	4-1-1	DV防止に向けた広報・啓発、学習機会の提供	男女共同参画課	市政だよりでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
				男女共同参画課	情報誌「リズム」での啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎	掲載回数	1回	
				男女共同参画課	ハジリリン・パープルホーンキャンペーン事業	参加者数	50人	35人	○	参加者数	50人	
				こども福祉課	ハジリリン・パープルホーンキャンペーン事業	参加者数	100人	88人	○	参加者数	100人	
		4-1-2	被害者相談窓口の広報	人権啓発課	人権啓発物品配布事業	啓発物品配布個数	4,300個	4,330個	◎	啓発物品配布個数	4,300個	
				男女共同参画課	相談リーフレット、相談カードの設置事業	設置箇所数	97箇所	97箇所	◎	設置箇所数	97箇所	
		4-1-3	被害者相談体制の充実	総務課	被害者相談事業	市政だより掲載回数	1回	1回	◎	市政だより掲載回数	1回	
				男女共同参画課	女性のための相談事業(DV相談)	相談件数	55件	64件	◎	相談件数	55件	
				男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	25件	26件	◎	相談件数	25件	
				男女共同参画課	女性のための相談担当者ネットワーク会議開催事業	開催回数	1回	1回	◎	開催回数	1回	
		4-1-4	関係機関との連携強化	男女共同参画課	DV対策ネットワーク会議開催事業	開催回数	3回	3回	◎	開催回数	3回	
				男女共同参画課	関係機関への情報提供事業	研修参加回数	5回	4回	○	研修参加回数	5回	
	4-1-5	民間支援団体との連携及び活動支援	総務課	ホンデリング事業	ホンデリング事業実施回数	1回	1回	◎	ホンデリング事業実施回数	1回		
			男女共同参画課	DV対策ネットワーク会議開催事業	開催回数	3回	3回	◎	開催回数	3回		
	4-1-6	DVに関する職員研修の実施(1-1-10の再掲)	男女共同参画課	DV防止セミナーへの職員参加推進事業	参加職員数	25人	31人	◎	参加職員数	25人		
	抱えた女性への支援	抱えた女性への支援	4-2-1	ひとり親家庭への支援	こども福祉課	ひとり親家庭福祉対策事業	補助金額	400,000円	326,920円	○	補助金額	400,000円
					障害福祉課	相談事業	相談件数	3,500件	3,402件	◎	相談件数	3,500件
			健康生きがい課	相談事業	相談回数	160回	185回	◎	相談回数	200回		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
(3) 生涯を通じた女性の健康支援		4-2-3	生活困窮に関する相談の実施	生活支援課	生活困窮に関する相談事業	相談者数	70人	54人	○	相談者数	70人
		4-2-4	女性のための相談の実施	男女共同参画課	女性のための相談事業	相談件数	200件	186件	◎	相談件数	200件
	4-3-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発	男女共同参画課	図書等貸出事業	貸出回数	1,200回	942回	○	貸出回数	1,000回	
			保健推進課	情報提供事業(妊娠・産後支援事業他)	情報提供回数	950回	925回	◎	情報提供回数	950回	
	4-3-2	発達段階に応じた性教育・健康教育の推進	保育支援課	職場体験受入事業	実習受入人数	120人	87人	○	実習受入人数	120人	
			保健推進課	沐浴実習への支援事業	沐浴人形貸出件数	5件	5件	◎	沐浴人形貸出件数	5件	
			学校教育課(一貫教育課)	学習推進事業(道徳・家庭科)	学習実施校数	32校	32校	◎	学習実施校数	32校	
	4-3-3	健康や性に関する悩みなどについての相談の実施	男女共同参画課	女性のための相談事業(こころとからだの相談)	相談者数	7人	3人	△	相談者数	6人	
			健康生きがい課	相談事業	相談者数	330人	358人	◎	相談者数	370人	
			教育支援課	相談事業(カウンセラー配置)	相談件数	4,500件	3,928件	○	相談件数	3,500件	
			教育支援課	宇治青少年のこころの電話相談事業	相談件数	600件	611件	◎	相談件数	400件	
	4-3-4	地域活動や市民活動への支援を通じた健康づくりの推進	健康生きがい課	宇治市<うー茶ん>健康づくり・食育推進事業	推進事業の開催回数	10件	10件	◎	加入団体数	30団体	
	4-3-5	女性特有の病気に対する予防と検査の実施	健康生きがい課	子宮頸がん検診・乳がん検診	受診率	50%	子宮頸がん7.4% 乳がん10.5%	△	受診率	50%	
	4-3-6	妊娠・出産期の保健サービスの提供	保健推進課	風しん予防接種助成事業	助成件数	70件	205件	◎	助成件数	70件	
			保健推進課	不妊治療等助成事業	助成件数	500件	385件	○	助成件数	400件	
			保健推進課	妊婦面談事業	面談件数	1,350件	974件	○	面談件数	1,350件	
			保健推進課	妊娠・産後支援事業	参加者数	700人	605人	○	参加者数	700人	
			保健推進課	妊婦健康診査事業	交付件数	1,350件	1,193件	○	交付件数	1,350件	
			保健推進課	産婦の家庭訪問事業	訪問件数	1,350件	1,250件	◎	訪問件数	1,350件	
			保健推進課	妊婦歯科健康診査事業	助成件数	437件	381件	○	助成件数	437件	

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	30年度実施計画		30年度実施状況		1年度実施計画	
						事業の予定成果		実施成果		事業の予定成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	成果目標	目標値
画(4)の推進 地域防災における男女共同参画	4-4-1	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	危機管理室	防災会議の女性委員登用推進事業	防災会議の女性委員数	2人	3人	◎	防災会議の女性委員数	2人	
	4-4-2	防災分野への女性の参画促進	地域福祉課	事業補助支援事業	補助金額	150,000円	150,000円	◎	補助金額	150,000円	
	4-4-3	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	危機管理室	防災出前講座開催事業	出前講座実施回数	80回	74回	◎	出前講座実施回数	80回	
	4-4-4	避難所運営担当職員への女性職員の配置	危機管理室	地区班への女性配置推進事業	地区班への女性配置人数	44人	44人	◎	地区班への女性配置人数	44人	
	4-4-5	男女共同参画の視点上に立った避難所運営担当職員への研修の実施	危機管理室	新任地区班担当者への研修実施事業(HUG)	新任地区班研修回数	2回	0回	×	新任地区班研修回数	2回	
基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	5-1-1	市民活動の促進や男女共同参画のまちづくりに向けた広報・啓発、学習機会の提供	人権啓発課	楽しく学ぶ人権講座開催事業	参加者数	250人	319人	◎	参加者数	260人	
			男女共同参画課	女性問題アドバイザー派遣事業	派遣件数	6件	7件	◎	派遣件数	8件	
	5-1-2	男女共同参画を推進する市民団体等への活動支援	男女共同参画課	情報交流促進事業	実施回数	1回	1回	◎	実施回数	1回	
			地域福祉課	事業補助支援事業	総会員数	100人	100人	◎	総会員数	100人	
			生涯学習課	女性団体活動支援事業	女性団体補助金交付数	1団体	1団体	◎	女性団体補助金交付数	1団体	
	5-1-3	市民等との連携・協働事業の推進	文化自治振興課	実行委員会実施事業	参加団体数	8団体	9団体	◎	参加団体数	7団体	
			男女共同参画課	あさぎりフェスティバル実施事業	参加団体数	25団体	32団体	◎	参加団体数	25団体	
			男女共同参画課	市民企画事業	実施事業数	9事業	5事業	△	実施事業数	10事業	
			環境企画課	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)	女性会員数	12人	12人	◎	女性会員数の増	14人	

※1女性のための相談担当者ネットワーク会議構成課:文化自治振興課、市民課、産業振興課、人権啓発課、生活支援課、障害福祉課、こども福祉課、保育支援課、健康生きがい課、保健推進課、住宅課、教育支援課、男女共同参画課

※2 DV対策ネットワーク会議構成課:文化自治振興課、市民課、人権啓発課、生活支援課、障害福祉課、こども福祉課、保育支援課、健康生きがい課、保健推進課、住宅課、学校教育課、教育支援課、男女共同参画課 下線は30年度から

Ⅲ 男女共同参画の推進に関するアンケート調査について

1. 調査方法

市民400人を無作為抽出

2. 回収結果

配布数	400	回収数	118	回収率	29.5%
-----	-----	-----	-----	-----	-------

3. 調査時期

平成31年2月から3月

4. 調査項目

1.性別	①女性 ②男性
2.年齢	①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳代以上
3.「宇治市男女生き生きまちづくり条例」について	①よく知っている ②おおよそ知っている ③少しは知っている ④知らない
4.「男女共同参画社会」という言葉の意味について	①よく知っている ②おおよそ知っている ③少しは知っている ④知らない
5.「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」という言葉の意味について	①よく知っている ②おおよそ知っている ③少しは知っている ④知らない
6.「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味について	①よく知っている ②おおよそ知っている ③少しは知っている ④知らない
7.「社会通念・慣習での男女平等」について	①平等 ②男性が優遇されている ③どちらかと言えば男性が優遇されている ④女性が優遇されている ⑤どちらかと言えば女性が優遇されている
8.「職場での男女平等」について	①平等 ②男性が優遇されている ③どちらかと言えば男性が優遇されている ④女性が優遇されている ⑤どちらかと言えば女性が優遇されている
9.「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について	①賛成 ②どちらかと言えば賛成 ③どちらかと言えば反対 ④反対 ⑤わからない
10.その他男女共同参画について	(宇治市男女共同参画支援センターの取組やこのアンケートの調査項目及びその他男女共同参画について、自由にご意見をお聞かせください。)

5. 調査結果

(1) 性別

項目	回答数	今回割合 (%)	H29割合 (%)	H28割合 (%)
女性	66	55.9%	57.6%	50.0%
男性	49	41.5%	42.4%	46.0%
無記入	3	2.5%	-	4.0%
合計	118	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 年齢

項目	回答数	今回割合 (%)	H29割合 (%)	H28割合 (%)
10歳代	4	3.4%	2.4%	0.8%
20歳代	12	10.2%	12.0%	4.0%
30歳代	11	9.3%	13.6%	11.3%
40歳代	11	9.3%	20.8%	13.7%
50歳代	16	13.6%	20.0%	13.7%
60歳代	23	19.5%	23.2%	25.8%
70歳代	25	21.2%	8.0%	20.2%
80歳代以上	15	12.7%	-	10.5%
無記入	1	0.8%	-	-
合計	118	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 「宇治市男女生き生きまちづくり条例」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
よく知っている	1	1.5%	1	2.0%	2	1.7%	2.4%	0.8%
おおよそ知っている	4	6.1%	7	14.3%	11	9.3%	4.0%	3.2%
少しは知っている	13	19.7%	9	18.4%	22	18.6%	23.2%	25.0%
知らない	48	72.7%	32	65.3%	83	70.3%	70.4%	71.0%
無記入	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(4)「男女共同参画社会」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
よく知っている	5	7.6%	7	14.3%	12	10.2%	11.2%	11.3%
おおよそ知っている	15	22.7%	13	26.5%	29	24.6%	32.8%	18.5%
少しは知っている	19	28.8%	10	20.4%	30	25.4%	33.6%	25.0%
知らない	27	40.9%	19	38.8%	47	39.8%	22.4%	45.2%
無記入	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(5)「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
よく知っている	13	19.7%	7	14.3%	20	16.9%	18.4%	12.9%
おおよそ知っている	19	28.8%	16	32.7%	36	30.5%	34.4%	17.7%
少しは知っている	17	25.8%	10	20.4%	28	23.7%	19.2%	25.0%
知らない	17	25.8%	16	32.7%	34	28.8%	28.0%	44.4%
無記入	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(6)「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
よく知っている	7	10.6%	9	18.4%	16	13.6%	20.0%	15.3%
おおよそ知っている	15	22.7%	8	16.3%	23	19.5%	21.6%	16.1%
少しは知っている	15	22.7%	7	14.3%	23	19.5%	25.6%	20.2%
知らない	29	43.9%	25	51.0%	56	47.5%	32.8%	48.4%
無記入	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(7)「社会通念・慣習での男女平等」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
平等	8	12.1%	4	8.2%	12	10.2%	9.6%	7.3%
男性が優遇	10	15.2%	7	14.3%	18	15.3%	19.2%	12.9%
どちらかと言えば 男性が優遇	41	62.1%	27	55.1%	70	59.3%	58.4%	66.9%
女性が優遇	2	3.0%	2	4.1%	4	3.4%	3.2%	3.2%
どちらかと言えば 女性が優遇	4	6.1%	8	16.3%	12	10.2%	9.6%	6.5%
無記入	1	1.5%	1	2.0%	2	1.7%	-	3.2%
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(8)「職場での男女平等」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
平等	13	19.7%	7	14.3%	21	17.8%	20.8%	14.5%
男性が優遇	12	18.2%	14	28.6%	27	22.9%	26.4%	24.2%
どちらかと言えば 男性が優遇	32	48.5%	25	51.0%	58	49.2%	42.4%	50.0%
女性が優遇	1	1.5%	1	2.0%	2	1.7%	2.4%	1.6%
どちらかと言えば 女性が優遇	4	6.1%	1	2.0%	5	4.2%	7.2%	4.0%
無記入	4	6.1%	1	2.0%	5	4.2%	0.8%	5.6%
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

(9)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	H29割合%	H28割合%
賛成	3	4.5%	3	6.1%	6	5.1%	6.4%	5.6%
どちらかと言えば 賛成	11	16.7%	14	28.6%	27	22.9%	34.4%	27.4%
どちらかと言えば 反対	13	19.7%	17	34.7%	31	26.3%	20.8%	30.6%
反対	17	25.8%	6	12.2%	23	19.5%	22.4%	12.9%
分からない	19	28.8%	9	18.4%	28	23.7%	14.4%	19.4%
無記入	3	4.5%	0	0.0%	3	2.5%	1.6%	4.0%
合計	66	100.0%	49	100.0%	118	100.0%	100.0%	100.0%

本資料における数値の単位未満は、原則として四捨五入をしているため、総数とその内訳数の合計が一致しない場合があります。また、全体の数値には、性別無記入を含めて集計しています。

女性

20 歳代

- ・職場は男女半々くらいの人数で働いていますが、男性の地位がまだ高いように思えます。

30 歳代

- ・持って生まれた生殖機能が異なるので、役割分担でそうした方がうまくまわると思うから、積極的に否定できないし、したくない。しかし、そういった考えしか認めない社会は息苦しい。個人の自由は尊重されるべき。女性の地位向上の取組には賛成します。一方、過激なフェミニズムには違和感を覚えます。(男性性や専業主婦の否定など。)ノイジーマイノリティの声ばかり取り上げないように気を配っていただけるとありがたいです。

40 歳代

- ・仕事、家事に追われる毎日で、支援センターの取組の情報が入ってきません。

50 歳代

- ・社会が男女平等と言っても、家庭内(夫)の考え方が変わらない限り家事の負担は妻任せです。義務教育の間に、道徳として教育してほしいです。

60 歳代

- ・活動が見えにくいです。ゆめりあうじの図書室は知らない人が多いです。
- ・本人の希望と能力があり、それぞれの家庭の理解と協力があれば、ある程度は何でもできると思います。
- ・二十数年前のことですが、私と同年代の女性(60代)が家で息子に何もさせていないと自慢していました。その上「女の子のお母さんはしっかりしてもらわないと。」と仰り、それに同調する方が何人もおられたので驚きました。男女平等、共生というのはやはり個人の意識が変わらなくてはどうにもなりません。国会での男女共同参画関連の話も、女性を労働力としてしか考えていない様に見えます。まず、学校などの現場で子どもたちに、“男も女も人として平等、ひとりひとりが価値のある、尊重されるべき存在”ということを教え込むしかないのでは。

70 歳代

- ・自分自身の生活の中であまり近くに感じない。
- ・できれば子どもは意思表示できる(3歳くらい)までは家庭で見守る方がよいと思う。現代の若い夫婦の働きでは経済的に無理なのが悩ましい。子どもの人格形成の為、女の人の大変な努力と労力が必要になると思う…。
- ・センターの有無、必要性のアピール等、まだまだ広く市民に浸透されていないように思います。市民税が厳しい中、本当に活用され、市民全体へ有益な活動となりますよう、期待しています。
- ・子どもがいる家庭では小学校を卒業するまでは家庭を守るべきである。人生折れ線グラフに例えると短期間です。子どもを守り育ててほしいです。

男性

50 歳代

- ・子育て中は母親が働いている職場に負担が偏っている。父親も平等に子育てを負担すべきである。母親が父親に遠慮して負担を言い出せていないと思う。子育ての不平等は母親にも責任がある。

60 歳代

- ・男女平等参画という表現自体がおかしい。男女の差別はないはずなのに、このような表現が差別を意識している。やめた方がよい。今時このような表現を聞き驚きました。
- ・まだ時間が相当必要だと思われるが、男女が平等になっていくために努力することで、この社会が良くなっていくように思います。

70 歳代

- ・男女平等の意味を間違えている人が多い。男女が全く同じというのは少し意味が違う。賃金など、男女差があるのは体力差もあるので当然。これをもって不平等という誤り。
- ・我々戦前の男から見れば、今の女性は本当に恵まれていると思う。これも時代の流れなのかなど。それは反対に、家庭崩壊の一因にもなっていると思う。全てが昔と正反対になっていると思う次第です。
- ・女性も男性も対等と考えるのであれば、女性は弱い者として労わったり金銭負担をさせないのも、差別なのではないかと思う。
- ・夫と妻が仕事と家庭、両方を行うのは中途半端になる。妻が家庭を守るということを高評価し、夫と妻のエキスパートを育てなければ世界の戦いに勝つことはできない。
- ・勤めを辞めると男は特に居場所がない。時間があるが、場所、お金がない。それに、人離れして妻以外一日話さないこともある。居心地が悪く、孤独。社会への肯定的な”つながり”を感じられない。

80 歳代

- ・(肉体、精神的に)性別の差異は当然あるので、極端な平等主義では自然の摂理に反し、社会は破滅の方向へ向かうと思う。
- ・子どもが少ないです。
- ・一般市民は支援センターの存在を知らないのでしょうか。小生も先日知ったばかりです。ましてや、支援活動があることは知らないですよ。町内会の話題にもならない。
- ・職場での意識改革と対策が真剣に必要なのではないか。若い新入の者にもっと配慮すべきだと思う。
- ・社会での「男女共同参画」についてはあまり関心がなく過ごしてきました。今後の自身の生き方には目標があります。80代半ばを過ぎています。